

第16回統一地方選挙

東京の未来は私が決める

東京都知事選挙

3月22日(木)告示 4月8日(日)投票日
投票時間 午前7時～午後8時

⇒選挙管理委員会事務局☎内線3033、期日前投票専用☎内線3032

三鷹市で投票できる方

今回、三鷹市で投票できるのは、昭和62年4月9日以前に生まれた方で、平成18年12月21日以前に市に転入届出をし、引き続き3カ月以上市内に住所を有する方です。

最近、転居・転入された方と、これから転出される方は、下表でご確認ください。

転居・転入・転出した方はこちら

Table with 3 columns: 転居・転入・転出した方 (Category), 転居・転入・転出した日 (Date), 投票できる方 (Status). Rows include: 以前から三鷹市に住所を有し市で転居した方, 東京都外から三鷹市に転入した方, 東京都内から三鷹市に転入した方, 三鷹市の選挙人名簿に登録されている方...

(注1) 引き続き市内に住所を有する旨の証明書が必要になります。(注2) 転出する前であれば三鷹市の期日前投票所で投票できます。(注3) 転出する前であれば三鷹市の期日前投票所で投票できます。

選挙人名簿の縦覧

今回新たに市の選挙人名簿に登録される方は次のとおりです。3月22日(木)午前8時30分～午後5時に、選挙管理委員会事務局で名簿を縦覧することができます。

20歳になって初めて登録される方 以前から三鷹市に住所を有し、昭和61年12月2日から昭和62年4月9日までに生まれた方で、平成19年3月21日現在引き続き住民基本台帳に登録されている方。他市区から転入されて登録される方 昭和62年4月9日以前に生まれた方で、平成18年12月2日から12月21日までに転入届出をし、平成19年3月21日現在引き続き住民基本台帳に登録されている方。

投票所入場整理券を郵送します

投票所入場整理券を3月22日(木)に郵送します(世帯あてに封書で郵送)投票日まで大切に保管してください。3～4日たっても届かない場合や紛失された場合は、選挙管理委員会まで問い合わせのうえ、投票日当日に投票所の係員にお申し出ください。

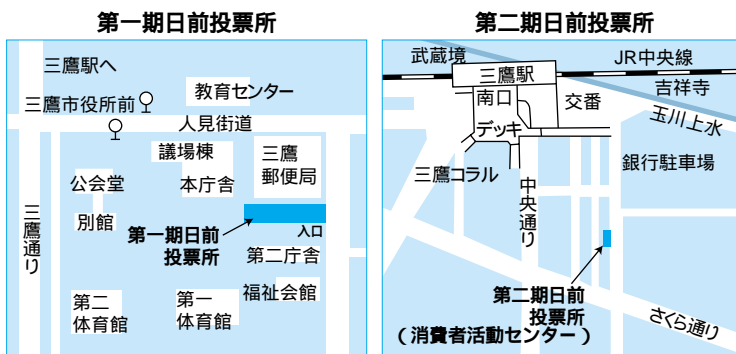
選挙公報をお届けします

候補者の政見などを記載した選挙公報を、3月27日(火)～29日(木)に各ご家庭にお届けします。市政窓口やコミュニティセンターなどの公共施設でも入手できます。

期日前投票制度をご利用ください

仕事やレジャーなどで投票日に投票できない見込みの方は、期日前投票制度をご利用ください(投票所入場整理券持参。整理券が届いていない方は期日前投票所でお申し出ください)

第一期期日前投票所(市役所第三庁舎会議室・野崎1 1 1) 3月23日(金)～4月7日(土)午前8時30分～午後8時 告示日(3月22日)は投票できません。第二期期日前投票所(消費者活動センター3階・下連雀3 22 7) 4月1日(日)～7日(土)午前8時30分～午後8時 駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。



不在者投票は告示日の翌日3月23日(金)から

滞在地・転出先などでの不在者投票を希望する方は、あらかじめ市選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、送付された投票用紙などを滞在先・転出先の選挙管理委員会にお持ちになって投票してください。投票用紙などの請求書は、各区市町村の選挙管理委員会にあります。

病院などでの不在者投票 不在者投票指定施設に指定されている病院などの施設に入院・入所されている方で、投票日に指定された投票所に行くことが困難な方は、施設内で不在者投票ができます。

市税だより

バイク、軽自動車などの廃車届・登録届は3月30日(金)までに

軽自動車税は、4月1日現在登録されているバイク、軽自動車などに課税されます。車両を廃棄や譲渡した場合は廃車手続きを、購入や譲り受けた場合は、登録手続きをお忘れなく。

125cc以下のバイク・小型特殊自動車・ミニカーは市民税課(市役所2階26番窓口)☎内線2355へ。

125ccを超えるバイクは東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所☎050 5540 2033へ。四輪の軽自動車は軽自動車検査協会多摩支所☎042 4360へ。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います 平成19年度の固定資産税・都市計画税の算出の基礎となる固定資産の価格が記載された、土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を、3月31日(土)午前8時30分～午後5時、市役所市民課の窓口を開設します。

三鷹駅前市政窓口は毎週土曜日の午前9時～午後5時、市民課の窓口が開設します。

4月1日(日)から、水道の受付電話番号が変わります

水道に関するご連絡先は4月1日(日)から「多摩お客さまセンター」になります。ワンストップサービスや、受付時間の延長など、お客さまサービスがさらに向上します。

多摩お客さまセンター連絡先 引越し・契約内容の変更☎0570-091100 料金・漏水修繕・その他☎0570-091101 PHSやIP電話などから上記ナビダイヤルをご利用できない場合は、☎042-548-5100、☎042-548-5110、☎042-548-5115へ。固定電話からナビダイヤルに電話をかけた場合、市内通話料がかかります。

受付時間 午前8時30分～午後8時(日曜日、祝日を除く) 漏水事故など緊急の場合は、全日24時間受け付けます。☎業務課☎内線3421

縦覧期間

縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)。

縦覧場所 資産税課(市役所2階26番窓口) 縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋に対して、固定資産税が課税されている納税者。

縦覧に必要なもの 本人の場合 本人を確認できる証明書(免許証、保険証など) 代理人の場合 納税者の委任状・代理人が確認できる証明書(免許証、保険証など)

縦覧期間中に手数料 縦覧期間中に土地・家屋価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

縦覧期間中に手数料 縦覧期間中に土地・家屋価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この縦覧制度は、固定資産の価格と市内のほかに土地や家屋の価格を比較することができるよう、その価格を記載した帳簿を縦覧いただくことができます。

また、納税義務者本人の課税台帳登録事項については、従来どおり名寄せをお出しします。

縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)。

縦覧場所 資産税課(市役所2階26番窓口) 縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋に対して、固定資産税が課税されている納税者。

縦覧に必要なもの 本人の場合 本人を確認できる証明書(免許証、保険証など) 代理人の場合 納税者の委任状・代理人が確認できる証明書(免許証、保険証など)

縦覧期間中に手数料 縦覧期間中に土地・家屋価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

国民年金学生納付特例申請書 4月2日(月)から受付 国民年金学生納付特例申請書は、4月2日(月)から受付開始です。国民年金学生納付特例申請書の納付が10年間猶予される学生のための制度です。

東京外かく環状道路「オープンハウス」開催

立体模型などを展示し、東京外かく環状道路に関する情報を提供します。3月24日(土)午後1時～5時、常設オープンハウス(北野3-6-1)で。☎東京外かく環状道路調査事務所☎0120-34-1491

年金手帳の即日再発行は社会保険事務所へ 申請に必要なもの 本人確認ができるもの(免許証・健康保険証など)、印鑑、基礎年金番号が分かるもの(納付書・学生納付特例の承認書など)。

市民会議・審議会 三鷹市環境保全審議会 3月27日(火)午前10時～正午、教育センター13階大研修室で、議題は三鷹市環境基本計画改定ほか。

市民課の即日再発行は社会保険事務所へ 申請に必要なもの 本人確認ができるもの(免許証・健康保険証など)、印鑑、基礎年金番号が分かるもの(納付書・学生納付特例の承認書など)。

市民会議・審議会 三鷹市環境保全審議会 3月27日(火)午前10時～正午、教育センター13階大研修室で、議題は三鷹市環境基本計画改定ほか。

市民課の即日再発行は社会保険事務所へ 申請に必要なもの 本人確認ができるもの(免許証・健康保険証など)、印鑑、基礎年金番号が分かるもの(納付書・学生納付特例の承認書など)。

市民課の即日再発行は社会保険事務所へ 申請に必要なもの 本人確認ができるもの(免許証・健康保険証など)、印鑑、基礎年金番号が分かるもの(納付書・学生納付特例の承認書など)。